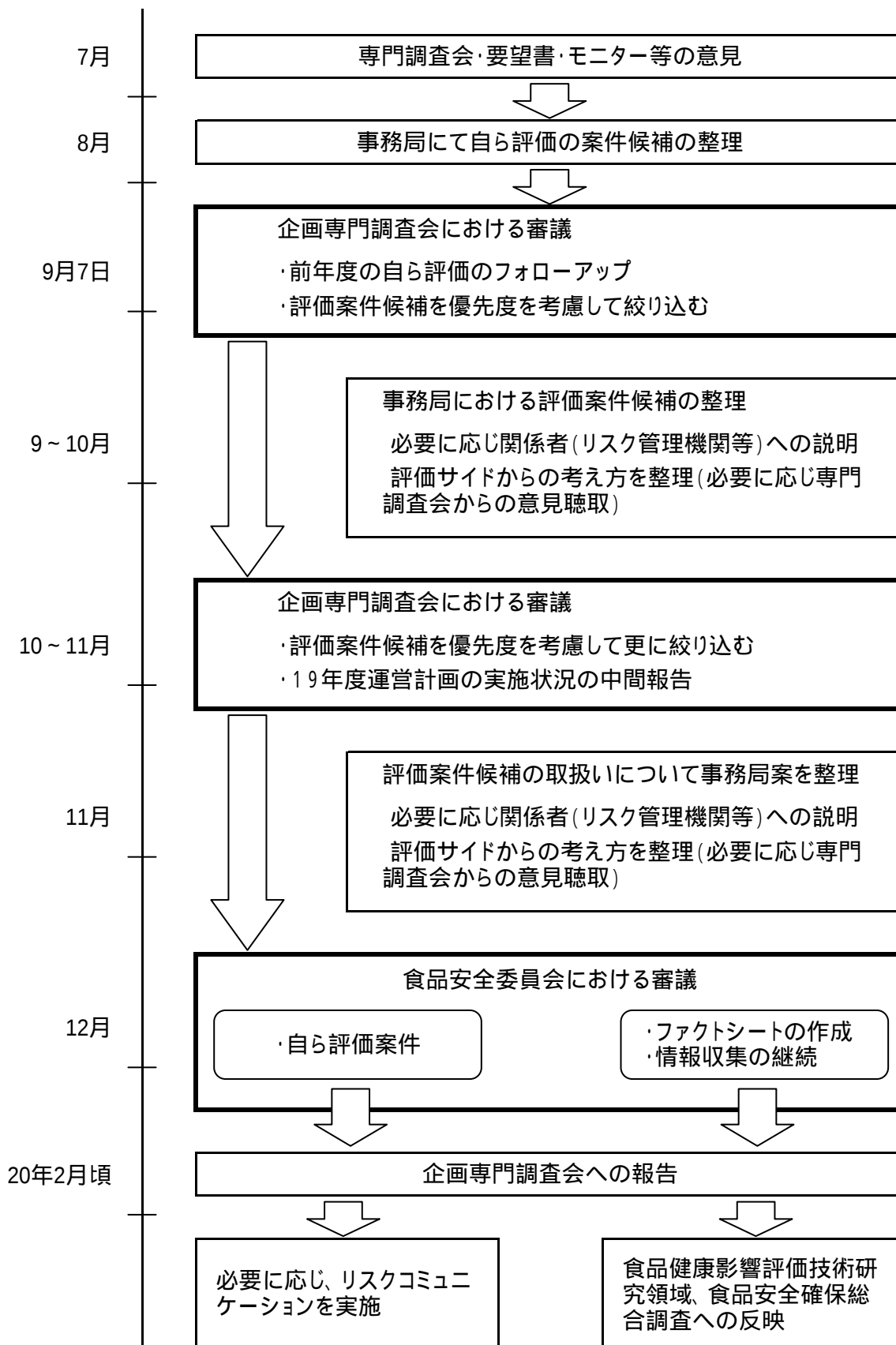


自ら評価案件選定手続等について

平成19年度自ら評価案件の決定までのフロー	1
委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画専門調査会に 提出する資料に盛り込む事項 (平成16年5月27日食品安全委員会決定)	2
企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の 考え方 (平成16年6月17日食品安全委員会決定)	3
企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の 考え方(平成16年6月17日食品安全委員会決定)の趣旨について (平成17年2月18日企画専門調査会提出資料)	4
9月7日 第21回企画専門調査会における選定結果	5
食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の進捗状況について	7

平成19年度自ら評価案件の決定までのフロー



自ら評価案件の候補については、食品安全委員会自体においても随時審議し、決定する。

基本的事項に定める自ら評価の案件を決定する場合のリスクコミュニケーションについては、12月開催予定の委員会で決定する。

委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し 企画専門調査会に提出する資料に盛り込む事項 (平成16年5月27日食品安全委員会決定)

(関係機関、マスメディア等の情報)

1. 国内外の関係機関、マスメディア等から収集・整理した危害情報であって、以下のいずれかに該当するもの^{注1}。

(1) 我が国において食品健康影響評価が行われていないもの

(2) 我が国において食品健康影響評価は行われているが、我が国が評価を行った際には得られなかった新たな科学的知見に基づき、海外において再評価を行ったもの又は規格・基準を変更したもの

注1：ただし、リスク管理機関において既に所要の管理措置等が講じられているため、明らかに健康への悪影響を想定し得ない場合は除外する。

(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等の情報)

2. 食の安全ダイヤルや食品安全モニター報告等を通じて国民から寄せられた情報・意見であって、以下のいずれかに該当するもの^{注2}。

(1) 評価を要請しているもの

(2) 我が国において食品健康影響評価が行われていないもの

(3) 我が国において食品健康影響評価は行われているが、我が国が評価を行った際には得られなかった新たな科学的知見に基づき、海外において再評価を行ったもの又は規格・基準を変更したもの

注2：ただし、リスク管理機関において既に所要の管理措置等が講じられているため明らかに健康への悪影響を想定し得ない場合、又は具体的な出所や根拠が表明されていない場合は除外する。

(委員会への要望書等の情報)

3. 委員会に文書で寄せられた要望・意見等であって、以下のいずれかに該当するもの^{注3}。

(1) 評価を要請しているもの

(2) 我が国において食品健康影響評価が行われていないもの

(3) 我が国において食品健康影響評価は行われているが、我が国が評価を行った際には得られなかった新たな科学的知見に基づき、海外において再評価を行ったもの又は規格・基準を変更したもの

注3：ただし、リスク管理機関において既に所要の管理措置等が講じられているため明らかに健康への悪影響を想定し得ない場合、又は具体的な出所や根拠が表明されていない場合は除外する。

企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の 選定の考え方（平成16年6月17日食品安全委員会決定）

次の3つのいずれかに該当するもの^注の中から食品健康影響評価の優先度が高いと考えられるものを候補として食品安全委員会に報告する。

国民の健康への影響が大きいと考えられるもの

現在健康被害が生じていないが、今後被害が生じるおそれのあるもの、又は現在健康被害が顕在化していないが、今後被害の拡大が想定されるものを含む。

危害要因等の把握の必要性が高いもの

健康被害が生じているが、科学的知見が不十分であり、危害要因等の把握の必要性が高いもの。

評価ニーズが特に高いと判断されるもの

国民の健康への影響が想定される危害要因であって、食の安全ダイヤルなどに寄せられた情報のうち国民の評価ニーズが特に高いと判断されるもの。

注： 食品安全委員会の食品健康影響評価やリスク管理機関での対応が適切に行われているものを除く。

企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の 選定の考え方(平成16年6月17日食品安全委員会決定)の趣旨に ついて (平成17年2月18日企画専門調査会提出資料)

企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定については、「企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方(平成16年6月17日食品安全委員会決定)」に基づき、国民の健康への影響が大きいと考えられるもの、危害要因等の把握の必要性が高いもの、評価ニーズが特に高いと判断されるものの中から、食品安全委員会の食品健康影響評価やリスク管理機関での対応が適切に行われているものを除き、食品健康影響評価の優先度が高いと考えられるものを候補として食品安全委員会に報告することとなっている。

ここで、「食品安全委員会の食品健康影響評価やリスク管理機関での対応が適切に行われている」とは、リスク管理機関が規格基準等を制定している場合、試験研究等を行っている場合、リスク管理機関が米国産牛肉に関する食品健康影響評価を食品安全委員会に要請することを表明するなど、将来対応が行われることが想定される場合などが該当すると考えられる。

また、対象候補に関する科学的知見の多寡は、選定された後の食品健康影響評価の着手の仕方に影響を与えるものであるが、対象候補の選定段階においては考慮する必要はないと考えられる。

なお、食品安全委員会が自ら食品健康影響評価に着手するに当たっては、科学的知見が十分存在する場合には直ちに評価に着手し、科学的知見が不十分な場合には調査事業等を実施するなどの対応が想定される。

9月7日 第21回企画専門調査会における選定結果

No	評価課題	検討結果	議論の概要
1	こんにゃく入りゼリーに関する食品健康影響評価	次回企画専門調査会に残す	食品安全委員会として物理的形狀についても食品健康影響評価の対象に含めるのかどうかを検討し、その結果を踏まえた上で、次回企画専門調査会で検討すべき。
2	体細胞クローン牛に関する食品健康影響評価	次回企画専門調査会に残す	米国で体細胞クローン牛が承認される動きがあるため、リスク管理機関の動き(農林水産省が平成19年11月頃に研究結果を取りまとめる予定)を見つつ、更に情報収集を行った上で、次回企画専門調査会で検討すべき。
3	クロロプロパノール類に関する食品健康影響評価	見送る	平成18年度にファクトシートを作成するという形で整理されており、現時点で更に評価に進む必要性は低い。
4	食品(器具・容器包装を含む)中の鉛に関する食品健康影響評価	次回企画専門調査会に残す	国際的な規格基準からみて、国内の器具・容器包装中の鉛の規格値は高く設定されており、また、設定されてから時間が経過しているので再評価の必要性を次回企画専門調査会で検討すべき。
5	ヘテロサイクリックアミンに関する食品健康影響評価	次回企画専門調査会に残す	食品からの摂取量推定が困難で、人での疫学データもないが、発がん研究の専門家には重要視されている。調理過程で生成する発がん物質について分かっている情報を提供すべき。次回の企画専門調査会で検討すべき。
6	多肥栽培による葉物野菜中の硝酸塩に関する食品健康影響評価	次回企画専門調査会に残す	多肥栽培による野菜中の硝酸塩が問題視されている一方で、野菜には有効成分も多く、摂取が推奨されていることから、正確な情報提供が必要。次回企画専門調査会で検討すべき。
7	甘味料ステビアに関する食品健康影響評価	見送る	既にリスク評価されている物質であり、新たなデータがない限り評価の必要性は低い。
8	食器などのプラスチック製品に含まれるビスフェノールAに関する食品健康影響評価	見送る	化学物質の内分泌かく乱作用については、環境省を中心に検討を進めており、評価する必要性は低い。不安を持っている消費者のためにこれまでの情報を整理しメルマガ等を通じ情報提供が必要がある。
9	ポリスチレン容器から溶出するスチレントリマーに関する食品健康影響評価	見送る	化学物質の内分泌かく乱作用については、環境省を中心に検討を進めており、評価する必要性は低い。不安を持っている消費者のためにこれまでの情報を整理しメルマガ等を通じ情報提供が必要がある。
10	コラーゲンに関する食品健康影響評価	見送る	健康食品のコラーゲンは、特定の消費者が特定の目的に利用するものであり、一般の消費者が常時摂取する可能性は低いことから、候補案件として検討する必要性は低い。

11	白金ナノコロイドに関する食品健康影響評価	見送る	ナノテクノロジーについて現時点では、データがないため評価は困難であるが、国際的には危惧も表明されており、今後、情報収集に努める必要がある。
12	E. Sakazakiiの食品健康影響評価	見送る	微生物に関する自ら評価についての意見交換会(H19.6.22)の中で提案されたものであるが、当該意見交換会の結果を踏まえカンピロバクターから自ら評価を進めることを最終的には決定されたところであり、評価の優先度は低い。
13	複数添加物の相乗毒性に関する食品健康影響評価	見送る	調査・研究で相乗的な悪影響が確認されていないことから評価の必要性は低い。 ベンゼンが生成される場合などの特定の事案については、メルマガ等を通じて情報提供すべき。
14	食品添加物パラオキシ安息香酸エステル類に関する食品健康影響評価	見送る	リスク管理機関において使用基準が定められており、これまでの情報を整理しメルマガ等を通じ情報提供すべき案件である。
15	有機ヒ素化合物(ジメチルアルシン酸)に関する食品健康影響評価	次回企画専門調査会に残す	国際機関が発がん性は明白であるとの結論を出しており、評価候補案件として次回企画専門調査会で検討すべき。

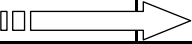
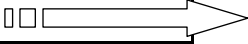
食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の進捗状況について

【 16年度 】

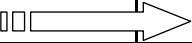
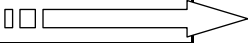
企画専門調査会		食品安全委員会		対 応
第7回会合(平成16年6月22日) により選定された候補	第54回会合(H16.7.15)における審議状況	第74回会合(H16.12.16)における審議結果		
1 食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(リステリア)	更なる調査を行い委員会で改めて検討することを決定	リステリアだけにこだわらず、食中毒原因微生物の評価指針を策定し、評価すべき微生物の優先順位を決めた上で個別の微生物について評価を行うことを決定	意見交換会(H19.6.22)を踏まえ、第199回会合(H19.7.19)で「自らの判断で行うリスク評価」として、「鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」から評価を進めることとなった。	
2 Q熱の原因菌コクシエラ菌に関する食品健康影響評価	ファクトシートを作成することを決定	ファクトシートの公表を決定し、翌日ホームページに掲載	ファクトシートを作成	
3 トランス脂肪酸を含む油脂の多量摂取に関する食品健康影響評価	ファクトシートを作成することを決定	ファクトシートの公表を決定し、翌日ホームページに掲載	ファクトシートを作成	
4 成長促進剤として使用される女性ホルモンを投与した食肉、牛乳等に関する食品健康影響評価(プロゲステロン、安息香酸エストラジオール)	更なる調査を行い委員会で改めて検討することを決定	現時点で評価案件とはせず、今後の自ら行う食品健康影響評価の案件候補の点検や管理機関との協議を踏まえ、改めて評価の要否を検討することを決定	情報収集等を継続 (1:企画専門調査会第11回及び第12回会合において再度、自ら評価案件候補として選定される)	
5 食品への放射線照射に関する食品健康影響評価	更なる調査を行い委員会で改めて検討することを決定	現時点で評価案件とはせず、今後の自ら行う食品健康影響評価の案件候補の点検や管理機関との協議を踏まえ、改めて評価の要否を検討することを決定	情報収集等を継続 (2:企画専門調査会第16回及び第17回会合において再度、自ら評価案件候補として選定される)	
6 アルコール飲料の妊婦(胎児)への食品健康影響評価	ファクトシートを作成することを決定	ファクトシートの公表を決定し、翌日ホームページに掲載	ファクトシートを作成	

企画専門調査会		食品安全委員会		対 応
第8回会合(H17.1.14)及び9回会合(H17.2.18)により選定された候補	第85回会合(H17.3.10)における審議状況	第89回会合(H17.4.7)における審議状況		
1 加工食品中に生成されるフランに関する食品健康影響評価	情報収集、調査研究を実施し、それらの結果を踏まえ評価の必要性を検討することを決定	-	平成17年度食品安全確保総合調査において健康影響評価に関する知見・学識論文などの収集を実施 (3:企画専門調査会第16回及び第17回会合において再度、自ら評価案件候補として選定される)	
2 食品中のクロロプロパノール類に関する食品健康影響評価	情報収集、調査研究を実施し、それらの結果を踏まえ評価の必要性を検討することを決定	-	平成17年度食品安全確保総合調査において健康影響評価に関する知見・学識論文などの収集を実施 (4:企画専門調査会第16回及び第17回会合において再度、自ら評価案件候補として選定される)	
3 ビタミン類の過剰摂取に関する食品健康影響評価	厚生労働省から説明を求めることを決定	厚生労働省から管理措置等について説明を聴取した結果、緊急に評価する必要性は低いと判断される	情報収集等を継続 (5:企画専門調査会第11回及び第12回会合において再度、自ら評価の案件候補として選定される)	
4 塩化ビニル等を含む容器包装(ラップ類)に関する食品健康影響評価	厚生労働省から説明を求めることを決定	厚生労働省から管理措置等について説明を聴取した結果、緊急に評価する必要性は低いと判断される	情報収集等を継続	

〔 17年度 〕

企画専門調査会 		食品安全委員会 		対 応
第11回会合(H17.9.1)及び第12回会合(H17.11.7)により選定された候補	第147回会合(H18.6.15)における審議結果	第190回会合(H19.5.17)における審議結果		
1 メキシコ、チリ、中国産牛肉等に係る食品健康影響評価 (以下の項目については、企画専門調査会の段階で管理状況を含め情報を整理して公表することとなった案件)	プリオン専門調査会の意見を聞いた上で、改めて委員会で取扱いについて検討することを合意	意見交換会の結果を踏まえ、自ら評価の実施を決定 (参考) 第149回会合(H18.6.29) 自ら評価の準備段階としてプリオン専門調査会において、米国及びカナダ以外で我が国が牛肉等を輸入している国について、情報収集により現状を把握するとともに、輸入牛肉のリスク評価の進め方や評価に必要な項目について審議することを決定 第183回会合(H19.3.22) 「我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価を実施することは妥当である」とのプリオン専門調査会の見解を報告 自ら評価の実施の要否の決定の前に意見交換会の実施を決定	プリオン専門調査会において資料収集のための調査表を作成し、我が国に過去4年間に輸入実績のある14カ国を対象に在京大使館への説明会の後、調査訓令を発出	
2 動物用医薬品に関する食品健康影響評価(成長ホルモン剤、成長促進剤) (1)	ファクトシートを作成することを決定	-	ファクトシートを作成 (第202回会合(H19.8.9)において公表が決定される)	
3 ビタミンAの過剰摂取に関わるリスクアセスメント (5)	ファクトシートを作成することを決定	-	ファクトシートを作成 (第159回会合(H18.9.14)において公表が決定される)	
4 臭素酸カリウムのリスクアセスメント	ファクトシートを作成することを決定	-	ファクトシートを作成 (第202回会合(H19.8.9)において公表が決定される)	

〔 18年度 〕

企画専門調査会 		食品安全委員会 		対 応
第16回会合(H18.9.27)及び第17回会合(H18.12.4)により選定された候補	第182回会合(H19.3.15)における審議結果			
1 食品への放射線照射に関する食品健康影響評価 (2) (以下の項目については、企画専門調査会の段階で管理状況を含め情報を整理して公表又は情報収集を継続することとなった案件)	自ら評価は行わないが、引き続き、情報収集に努めることを決定。その際できれば海外からの専門家を招いて情報収集を行うとともに、その知見を国民に紹介をすることを検討することとなった		情報収集等を継続実施 平成19年9月3日に海外からの専門家を招聘し意見交換会を実施	
2 ヒジキ中の無機ヒ素に関する食品健康影響評価	ファクトシートを作成することを決定		平成18年度食品安全確保総合調査において健康影響評価に関する知見・学識論文などの収集を実施 ファクトシートを作成準備中	
3 非定形スクレイビーに感染した小型反芻動物(めん羊と山羊)関連製品に関する食品健康影響評価	情報収集を継続することを決定		情報収集を継続実施	
4 クロロプロパノール類に関する食品健康影響評価 (4)	ファクトシートを作成することを決定		平成19年度食品安全確保総合調査において健康影響評価に関する知見・学識論文などの収集を実施予定 ファクトシートを作成準備中	
5 フランに関する食品健康影響評価 (3)	ファクトシートを作成することを決定		平成19年度食品安全確保総合調査において健康影響評価に関する知見・学識論文などの収集を実施予定 ファクトシートを作成準備中	

企画専門調査会において検討した委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補リスト

企画専門調査会第7回会合(平成16年6月22日)

NO	項目(危害要因)	企画専門調査会における審議結果
①	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(リステリア)	評価案件候補として食品安全委員会へ報告
2	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(腸管出血性大腸菌)	-
3	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(カンピロバクター)	-
4	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(サルモネラ属菌)	-
5	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(腸炎ビブリオ)	-
6	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(黄色ブドウ球菌)	-
7	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(ボツリヌス菌)	-
8	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(ノロウイルス)	-
⑨	Q熱の原因菌コクシエラ菌に関する食品健康影響評価	評価案件候補として食品安全委員会へ報告
10	動物用医薬品の代謝物及び容器包装に使用される化学物質セミカルバジドに関する変異原性、遺伝毒性、発がん性の観点からの再評価(セミカルバジド)	-
11	調理中に生成されるアクリルアミドに関する発がん性の観点からの食品健康影響評価(アクリルアミド)	-
12	飲料水中等の汚染物質(過塩素酸塩)の甲状腺ホルモン等への内分泌かく乱作用の有無に関する食品健康影響評価(過塩素酸塩)	-
⑬	トランス脂肪酸を含む油脂の多量摂取に関する食品健康影響評価(特に冠状動脈疾患)(トランス脂肪酸)	評価案件候補として食品安全委員会へ報告
14	植物由来の自然毒に関する食品健康影響評価(植物毒)	-
15	食用キノコ、キシメジに関する食品健康影響評価(キシメジ)	-
16	アフラトキシンに汚染された資料を摂取した家畜のミルクに関する食品健康影響評価(飼料中のアフラトキシン)	-
⑰	成長促進剤として使用される女性ホルモンを投与した食肉、牛乳等に関する食品健康影響評価(プロゲステロン、安息香酸エストラジオール)	評価案件候補として食品安全委員会へ報告
18	食品の調理に使用する添加物の健康影響評価(レタスやキャベツに使用する酸化防止剤)	-
19	調理に使用する器具の健康影響評価(フッ素樹脂)	-
20	容器包装の健康影響評価(缶に使用されるエポキシ樹脂)	-
21	容器包装の健康影響評価(ティーバッグ原料のポリエステル)	-
22	食用植物の安全性評価(ガーデンハックルベリー)	-

NO	項目(危害要因)	企画専門調査会における審議結果
23	食品に含まれるかび毒に関する食品健康影響評価(ナッツ類のかび汚染及びアフラトキシン汚染)	-
24	魚類に含まれる有害物質に関する食品健康影響評価(北米、欧州産養殖サケに含有するダイオキシン、水銀等の有害物質)	-
25	魚類に含まれる有害物質に関する食品健康影響評価(マグロや赤魚の含有水銀)	-
26	海藻に含まれる有害物質に関する食品健康影響評価(ヒジキ(ヒ素))	-
⑳	食品への放射線照射に関する食品健康影響評価	評価案件候補として食品安全委員会へ報告
28	食品の安全性評価(アガリクス)	-
29	水産動物に使用されるテトラサイクリン系抗生物質	-
30	牛海綿状脳症(BSE)対策について	-
31	化工でん粉類	-
32	汚染物質(トリハロメタン)に関する食品健康影響評価(トリハロメタン)	-
33	汚染物質(カドミウム)に関する食品健康影響評価(カドミウム)	-
34	米国産牛肉のBSE問題に関する安全性評価(米国産牛肉)	-
㉑	アルコール飲料の妊婦(胎児)への食品健康影響評価	評価案件候補として食品安全委員会へ報告
36	GMOの後代交配種の安全性の再評価(GMOの後代交配種(10件))	-
37	BSE問題に関するソーセージケーシング(めん羊、山羊の空腸を原料)の安全性評価(ソーセージケーシング(めん羊、山羊の空腸を原料))	-
38	特定保健用食品に関する食品健康影響評価(ジアシルグリセロールを主成分とする特定保健用食品)	-
39	メリロートを含む「健康食品」に関する食品健康影響評価(メリロート(有効成分クマリン))	-

企画専門調査会において検討した委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補リスト

企画専門調査会第8回会合(平成17年1月14日)及び第9回会合(平成17年2月18日)			企画専門調査会第11回会合(平成17年9月1日)及び第12回会合(平成17年11月7日)		
NO	項目(危害要因)	企画専門調査会における審議結果	NO	項目(危害要因)	企画専門調査会における審議結果
①	加工食品中に生成されるフランに関する食品健康影響評価(フラン)	評価案件候補として食品安全委員会へ報告	1	キニーネ	-
②	食品中のクロロプロパノール類に関する食品健康影響評価(クロロプロパノール類)	評価案件候補として食品安全委員会へ報告	2	動物用医薬品に関する食品健康影響評価(成長ホルモン剤、成長促進剤)	管理状況も含め、情報を整理し公表
3	食中毒の原因物質に関する食品健康影響評価(エンテロバクター・サカザキ)	-	③	メキシコ、チリ、中国産牛肉等に係る食品健康影響評価	評価案件候補として食品安全委員会へ報告
④	ビタミン類の過剰摂取による食品健康影響評価	評価案件候補として食品安全委員会へ報告	4	クローン牛の安全性	-
5	BSE「非発生国」産牛肉の安全性に関する食品健康影響評価	-	5	食品添加物や農薬の複合汚染について	
⑥	塩化ビニル等を含む容器包装(ラップ類)に関する食品健康影響評価	評価案件候補として食品安全委員会へ報告	6	フッ素加工の調理器具の安全性	-
7	スギヒラケの食品健康影響評価	-	7	ビタミンAの過剰摂取に関わるリスクアセスメント	管理状況も含め、情報を整理し公表
8	ウコンの食品健康影響評価について	-	8	臭素酸カリウムのリスクアセスメント	管理状況も含め、情報を整理し公表
9	米国のBSE対策に関する食品安全委員会独自のリスク評価	-	9	アルミニウムのリスクアセスメント	-
10	鶏卵のQ熱感染リスク	-	10	調理形態の違いによる食品中の無機ヒ素の摂取リスクの変化	-
11	酢酸ビニル樹脂残留モノマーのリスク	-	11	食品中のアクリルアミド	-

企画専門調査会第16回会合(平成18年9月27日)及び第17回会合(平成18年12月4日)		
NO	項目(危害要因)	企画専門調査会における審議結果
1	ひじき中の無機ヒ素に関する食品健康影響評価	管理状況も含め、情報を整理し公表
②	食品への放射線照射に関する食品健康影響評価	評価候補案件として食品安全委員会へ報告
3	魚貝類中のダイオキシン類、コプラナーPCBに類似した汚染物質(PXB)に関する食品健康影響評価	-
4	非定形スクレイビーに感染した小型反芻動物(めん羊と山羊)関連製品に関する食品健康影響評価	情報収集を継続
5	クロロプロパノール類に関する食品健康影響評価	管理状況も含め、情報を整理し公表
6	ブレタリア・ミリフィカに関する食品健康影響評価	-
7	フランに関する食品健康影響評価	管理状況も含め、情報を整理し公表
8	ノニジュースに関する食品健康影響評価	-
9	メシマコブ含有製品に関する食品健康影響評価	-
10	器具・容器包装に用いられる合成樹脂に関する食品健康影響評価	-